

「犯罪被害相談室」開設に願いを込めて

公益社団法人全国被害者支援ネットワーク顧問
公益社団法人被害者支援都民センター理事

大久保恵美子

平成2年10月12日、歩道を歩いていた長男の亨（とおる）が飲酒運転の車に轢き逃げされて亡くなった。まだ18才だった。

警察からの知らせに「友達の車にでも同乗していたのかな？たいした怪我でないので大丈夫」と根拠もなく自分に言い聞かせ、がたがた震える体でバッグにパジャマ類を詰め込み、大急ぎで病院に向かった。救急室に入ったとたん「お母さん遅かった…」と看護師さんから言われ、一瞬何のことなのか分からず立ち尽くした。現実を突きつけられ「どうして、なんで、うそ…、イヤ…」と泣き叫ぶしかなかった。ただただ悲しくて可哀想で涙が溢れ、入院用にと準備してきたティッシュはあっという間に無くなった。

亨は剣道が強くいつも友達に囲まれ、将来への夢と希望にあふれていた。大学生になったらコンピュータ科学をやるのだと、中学生の時から当時としてはまだ珍しかった自分のコンピュータを自由に使いこなし、学校放送のCG画面を作成することに熱中していた。パソコン初心者だった私は分らなくなると「これはどうすればいい」等といつも聞いていた。「またか、しょうがないなあ…」という顔をしながらも、いつも得意げに教えてくれた。

楽しい事がたくさん待っていた人生なのに…「さよなら」も言わないで突然逝ってしまった。それからの通夜や葬儀がどう過ぎていったのか、28年たった今も悪夢の中の出来事のまま記憶喪失になっている。

数日後、犯人が捕まり飲酒運転だったとテレビや新聞が報じていた。家族に何の連絡もなく勝手に報じられていることに不信感が募っていった。学校教育で、「罪を憎んで人を憎まず」と教えられてきたため、加害者の人権が大事にされているのなら被害者の人権はその何百倍も何千倍も守られていると思いついていた。しかし、被害者を放置する刑事司法の現実に直面し、国から裏切られたという気持ちが強烈に残った。

どのような加害者なのか、何を供述しているのか、刑事裁判はどうなるのか、等関係者からは全く教えられず報道で知るのみだった。保釈された加害者が自宅に来て謝ることなく「私は、酒は呑んでいたがまともに運転していた。お宅の子供が勝手に車に飛び込んできた。いずれ裁判で明らかになる」と脅して帰った。保釈されたことも知らなかった私は、加害者が言った言葉だとは信じられなかった。被害者が脅され苦しんでも相談する場もない日本に住んでいること自体が惨めだった。

情報を与えられず知らされず放置される被害者は疑心暗鬼になり、怒りの矛先は自分自身にも向けられて追いつめられる。

なんで亨がこんな悲惨な目に遭わなければならなかったのか…。毎日毎日同じことを繰り返し考えても、考えても、答えが見つからない。願っても、願っても「ただいま」と声は聞こえてこない。可哀想で不憫で堪らず、自責の念で生きることが苦しかった。

忌引きが終わり出勤した私を職場の人々は労り、仕事も軽減してくれたが感情も感覚もマヒしている

ため、暑さも寒さも何も感じられず今日が何月何日なのかもわからなくなり仕事はできなくなった。

今後のことが全く分からなかったため、専門家に相談しなければと考へ、夫の教え子である今村元弁護士に相談をし、司法制度について教えてもらうことができた。さらに、加害者からの脅しにも対応してもらえて心強かった。

心身共に疲れ果て無気力となり、亨がもう好きなものも食べることが出来ないと思えば食べることも罪悪だと思えて夜も眠れず、生きていることが辛い毎日が続いた。

保健所で働く保健師という仕事柄「精神保健」の大切さを知っていた私は迷わず信頼出来る精神科医を受診した。

本田徹医師は「仕事中に突然涙が溢れてきて止まらないし夜も眠れない。食事も摂れない。でも体は大丈夫。とにかく涙を止める薬をください。」と訴える私に「薬だけを出すことは出来ない。身体も極度の悲しみで疲れているがそれを感じる心の余裕さえ無くなっている。人生で最大の不幸に遭ったのだから、泣けて当たり前、仕事など出来るわけがない。何年も立ち直れなくても当たり前。あなたがおかしくなったのではない。私も出来る限りの協力をするから。犯人に対する怒りを大切に下さい」と言ってくれた。

泣いていてもよいのだ、人の相談にのる仕事は今の自分には無理なのだ、と言ってもらえて、更にPTSD（心的外傷後ストレス障害）について教えてもらったことで安心でき、回復のための大きな一歩を踏み出した。

夫とは供養の方法も悲しみの克服方法も違うため、普通に仕事に出て行く姿を見るだけで怒りが湧き出てきた。次男のことも眼中にない時、本田医師は必ず「ご主人はどうしている、次男はどうしている」と聞いてくれて「薬を余分に出しておくから必要ならご主人も飲んでいいよ」と言ってくれた。

次男は亨の遺品となった服や下着を毎日身に付けている。私は、亨の服を見ると悲しみが突き上げてきて辛い、本田医師は「弟なりに悲しみを乗り越える方法だからそっと見守るように」と教えてくれた。あるとき「お兄ちゃん、服を着てもらえて喜んでるね」と言ったらニコツとした。叱らないで良かったと心から思った。

被害直後の混乱状態の中、専門医からすべての感情は当然のことといつも肯定してもらえたことで、亨の命を何か社会に形として残すことが自分の使命だと思うようになった。

傍観しているしかない刑事裁判であっても、命の重みが反映される判決を出してもらうために、飲酒が運転に及ぼす悪影響を正しく理解してほしい、との一念で検察官や裁判官に手紙を書いたり、資料を送ったりして必死で毎日動き回っていた。

それでも、自責の念は大きくなる一方で、亨の命がなくなったのに同じ職場で働き続ける自分が許せず転勤した。

救いを求めて友人のアメリカ人弁護士に連絡をした。すぐNOVA(全米被害者援助機構)とMADD(飲酒運転に反対する母親の会)に連絡をしてくれ、MADDからは、心温まる手紙とたくさんの資料が送られてきた。

手紙には「あなたたちの大事な息子さんを飲酒運転で轢き殺した人間が、ほんの短い期間しか刑務所に入らないことを悲しく思います。軽い判決はアメリカ合衆国でも普通でしたが、幾人かの判事たちは飲酒轢き逃げに対しては一段と厳しい判決を出すようになってきています。悲惨な出来事から立ち直るには長い時間がかかります。多くの人達はほんの数ヶ月位で立ち直れると思うようですが、実際には何年もかかります。暫くすると友人たちは『悲しみを乗り越えた』と思うのか、声を掛けなくなります。どこの親が自分の子供を埋葬しなければならないなどと予測できるでしょうか。どうか辛抱強くこの大変な時期を過ごしてください。極度の悲しみは狂気を感じるものですが、これは正常な反応なのです。

息子さんの一周忌が近づくとつれ、もっと苦しくなるかもしれませんが、これも当たり前のことです…(以下略)」と書かれていた。

同封されてきた冊子類は、混乱し判断力がなくなっている被害者であっても、簡単に読め、自分が置かれている精神状態やこれから起きてくる問題に対処出来るように書かれていた。

夫はこの冊子を読んだ後「泣くな、あきらめろ、しっかりしろ」等などと怒鳴らなくなり、全面的に協力してくれるようになった。

私たちの苦悩を理解し、見ず知らずの一日本人に惜し気もなく支援してくれるMADDに研修に行ってきた。同行者は精神科医・ケースワーカー・保健師等で、病院や精神保健センター等に勤務するアルコール医療の専門家ばかりだった。私は、MADDの被害者支援を学び日本に伝えると同時に、まだ不十分な被害者のトラウマに対する治療と心理的ケアを実践してほしいと願った。そこで「日本ではまだ心の傷に対する理解がないため事件・事故に遭い大きなショックを受けPTSDに罹っていても被害者は放置されています。本当は専門家である皆さんのケアを必要としています。私は自分の精神症状や対応して欲しい内容を正直に話しますので、皆さんが日本の医療・保健の現場に戻った時にぜひ役立ててください」と訴えた。メンバーの人たちは、私が話したい時は耳を傾けて聞いてくれ、一緒に泣いたり考えたりと共感を持って接して下さり、帰国後は学会等に講演者として呼んでくださった。

MADDでは支援者と被害者が上院議員と共に社会に訴えて法改正を実現していた。被害者が新たな被害者を支援することや、当事者が訴え続けることの重要性を認識した。また回復の場として自助グループの役割とノウハウを学んだことは大きな収穫だった。

再び送られてきたアメリカ人弁護士からの手紙には、宮澤浩一慶応大学教授と安田貴彦氏の名刺の英語版コピーが同封され「日本でも被害者支援の動きがあるようだ。直ぐに連絡をして下さい」と書かれていた。

電話して安田貴彦氏の名前を告げ、理不尽に放置される被害者の実情を必死で訴えた。話を真剣に聞いて下さり「大久保さんがおかしいと感じていることは私達も同じです。ちょうど犯罪被害給付制度発足10周年記念シンポジウムがあるので参加しませんか」と、招待して下さった。ホッと「そこはどこですか」と訊くと、警察庁だと教えられた。

当時の私には警察庁も初めて知る言葉だった。それでもようやく日本にも話の通じる人がいたことに安堵した。犯罪被害給付制度発足10周年記念シンポジウム(以下「シンポジウム」という)は平成3年10月3日に開催された。

シンポジストの一人だった東京医科歯科大学の山上皓教授は「日本は犯罪が少ないとはいえ毎年数千人もの被害者が心や身体を傷つけられ、放置され長年苦しんでいる。被害者が苦難を乗り越えて新たに出発できるようにしなければならないし、法律も変えなければいけないときに来ている」と被害者支援の必要性について発言をなされた。

一方では「日本の被害者は本当に困っているのだろうか」という意見も他のシンポジストからあった。被害者が困窮していて、声を上げる気力も無いこの現実と、支援の必要性を理解してほしいと前置きしつつ「日本でも被害者支援を始めてほしい。もし、始めてもらえるのなら私はどんな協力でもします」と発言した。

その声を受け止め、平成4年、山上教授は日本で初めての「犯罪被害者相談室」を創設してくれた。「犯罪被害相談室」への相談数が少ないと「やはり被害者は困っていない」と誤解されることだけは避けたいと考え、相談室ができたことや被害者の実態を知ってもらうため、メディアに出て訴え続けた。

警察庁でも黒澤正和給与厚生課長のもとで「犯罪被害者実態調査」が行われ、その事前調査の設問設定に向けて全国の被害者と共に協力した。その後、國松孝次警察庁長官のもとに、田村正博総務課企画

官らが「被害者対策要綱」をまとめ、全国に通達し被害者支援は警察本来の仕事の柱の一つと位置付けられた。こうして被害者支援が全国に広がり始めたことはとても嬉しかった。

一方で、見ず知らずの被害者から突然職場に電話が入り、仕事に支障が出て悩んでいるとき、「犯罪被害者相談室」が発展的に改組し「(社)被害者支援都民センター」になると山上教授から窺った。シンポジウム時の約束を守るため、この後の人生は被害者支援に専念することと決め、富山県職員を退職して毎週東京に通う生活を始めた。平成12年4月のことだった。